

みんな  
チェック!

最低  
賃金。

# 北海道 最低賃金

(地域別) 令和5年10月1日 発効

# 960円

時間額



特定最低賃金(産業別) 令和5年12月1日 発効

処理牛乳・乳飲料、乳製品、  
糖類製造業

996円

特定最低賃金(産業別) 令和5年12月1日 発効

鉄鋼業

1,030円

特定最低賃金(産業別) 令和5年12月1日 発効

電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業

997円

特定最低賃金(産業別) 令和5年12月1日 発効

船舶製造・修理業、  
船体ブロック製造業

990円

「36協定届」や「就業規則の届出」などの各種届出・申請は、電子申請を利用しましょう!

WEBで確認 北海道の最低賃金 北海道労働局ホームページアドレス  
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

最低賃金制度 検索



電子申請利用 検索



「働き方改革」お手伝いします!  
中小企業相談支援に関するお問い合わせは、  
北海道働き方改革推進支援センターへ。TEL 0800-919-1073

最低賃金または労災保険についてのお問い合わせは、北海道労働局または最寄りの労働基準監督署(支署)まで  
厚生労働省 北海道労働局・労働基準監督署(支署)